

## 第20回

# 犯罪被害者支援全国経験交流集会

第20回犯罪被害者支援全国経験交流集会は、犯罪被害の経済的な回復をテーマとして、東京において開催します。本年4月、新たに見直された犯罪被害者給付金支給制度の運用が開始されました。今回の全国経験交流集会では、同制度の現在の到達点と今なお残る課題を踏まえ、あらためて犯罪被害者に対する経済的支援についての考察を深めるとともに、犯罪被害者による損害の回復の現状と課題等について、基調講演や事例報告、パネルディスカッション等を通じて情報の交換・共有を図り、犯罪被害者支援活動の活性化につなげていきたいと思っております。皆様、是非奮ってご参加ください。



**日時：2018年11月9日（金）12：30～16：00**

**場所：銀座ブロッサム 中央会館 ホール（東京都中央区銀座2-15-6）**

内容：第1部 基調講演「犯罪被害補償の現状と課題（仮題）」

講師：藤本 護氏（犯罪被害補償を求める会代表）

第2部 報告

(1)事例報告「合意履行に債務名義を活用した事例」

「被告人の預金口座が調書から判明した事例」等

(2)損害賠償請求に係る債務名義の実効性に関するアンケート結果報告

第3部 パネルディスカッション「あるべき被害回復制度について」

パネリスト：藤本 護氏（犯罪被害補償を求める会代表）

佐藤 真奈美氏（公益社団法人被害者支援都民センター相談員）

奥田 暁宏氏（警視庁総務部企画課犯罪被害者支援室・警部）

齋藤 実氏（獨協大学特任教授、東京弁護士会・弁護士）

参加費：無料 ※集会後の懇親会は有料です。

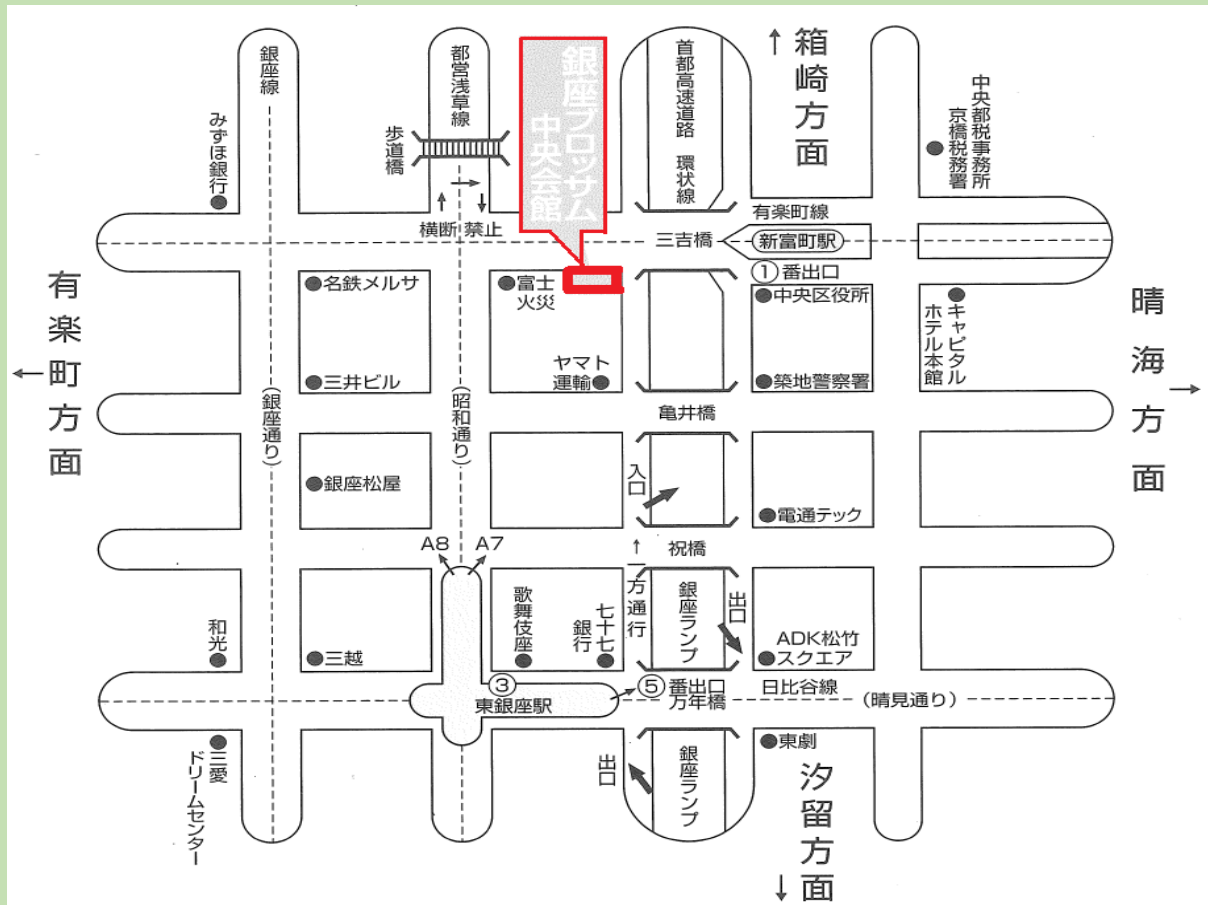
申込期限：【弁護士】**10月19日（金）**までに御所属の弁護士会へお申し込みください。

※上記期限以降は、日弁連担当課へお問い合わせください。

主催：日本弁護士連合会、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会

お問い合わせ：日本弁護士連合会 人権部人権第二課 TEL 03-3580-9932

# 会場へのアクセス



## 銀座ブロッサム 中央会館

住所：〒104-0061 東京都中央区銀座 2-15-6

TEL：03-3542-8585 (代表)

URL：<http://ginza-blossom.jp/>

### 【電車・バス】

- 東京メトロ有楽町線 新富町駅 1番出口 徒歩1分
- 東京メトロ日比谷線 東銀座駅 5番出口 徒歩6分
- 都営地下鉄浅草線 東銀座駅 5番出口 徒歩6分
- 江戸バス(中央区コミュニティバス)「中央区役所」停留所から徒歩1分

### 【お車】

- 首都高速「銀座出口」より1分
- 「東京駅」からタクシーで5分程度

### 【空港から】

- 京急をご利用の場合(約27分)  
羽田空港国内線ターミナル(京急空港線—京急本線—都営浅草線【各乗換不要】)→東銀座駅
  - 東京モノレールをご利用の場合(約37分～44分)  
羽田空港第2ビル(ANA)・第1ビル(JAL)→浜松町駅→徒歩→大門駅(都営浅草線)→東銀座駅
- ※羽田空港から東銀座駅までのルートは上記に限られません。